

第6章 市街地の復興

1節 市街地の面的復興整備

1. 市街地復興基本方針の策定

震災による市街地での被害の中で、特に建物等の全半壊が面的に集中し、かつ道路・公園等の基盤施設が未整備な地区について、早期復興に向けて地区別にどのような街づくりが必要であるかが緊急の課題となった。その結果、震災の教訓を生かした市民が安全に安心して生活できる災害に強いまちづくりを目指し、重点復興事業の選定、事業手法及び事業内容等について、平成7年1月31日に「西宮市災害市街地復興基本方針」を定めた。

特に被害が集中した地区を重点面整備事業地区とし、森具（約10.5ha）、西宮北口駅北東（約34.6ha）の2地区については、土地区画整理事業及び市街地再開発事業の都市計画事業により整備を図ることを前提として、一定の建築制限を加える建築基準法第84条の規定により区域指定の告示を平成7年2月1日に行った。また、阪神西宮駅南地区（約2.9ha）は再開発事業、J R西宮駅北地区（約25ha）は住環境整備事業により整備を図ることとした。

平成7年1月31日

西宮市災害市街地復興基本方針

1月17日未明、阪神間を直撃した兵庫県南部地震は、本市に壊滅的な打撃を与え、都市機能を麻痺させるとともに、市民生活に未曾有の大被害を生じさせた。本市は、全市民が一体となって、都市と生活の復興・発展を図っていくため、この基本方針を定める。

1. 災害市街地の復興基本方針

市民が安心して生活できる、安全で秩序あるまちづくりをめざして、総合的な復興基本計画を策定し、都市計画事業等により、計画的な市街地の形成を図り、災害に強いまちづくりを推進する。

(1) 重点面整備事業

被害が集中している地区で、地区全体としての安全性の確保が必要な地区を重点面整備事業地区として、区画整理事業、市街地再開発事業等の面的・一体的な整備事業を実施する。

このため、必要な事業においては、建築基準法第84条（被災地における建築制限）の区域指定を行い、建築物の建築を制限する。

- ・土地区画整理事業及び住宅市街地総合整備事業
森具地区約11ha、西宮北口駅北東地区約36ha
- ・市街地再開発事業
阪神西宮駅南地区約3ha
- ・住環境整備事業
J R西宮駅北地区約25ha

(2) 街路事業

市域内の交通ネットワークを形成する上で不可欠な、また災害時の広域避難路として重要な役割を果たす街路の整備を促進する。

- ・11路線、延長約10.6km

(3) 市街地内の広域空地の確保

市街地の中心部において、避難広場、公園等防災面からも多目的に活用ができる広域空地を整備、創出する。

(4) 民間事業の誘導

災害に強いまちづくりを推進するため、地域特性に応じて、民間事業の適正な誘導を行う。

- ・建物共同建替事業への助成

公開空地、壁面後退等により公共空間を確保する場合、優良再開発制度等による助成を行う。

- ・建築基準法第46条に基づく壁面線の指定

狭あい道路の密度の高い地区について、建築基準法第46条に基づく壁面線の指定を行い必要な道路幅員の確保に努める。

2. 住宅の整備及び供給促進基本方針

市民生活の基礎である、住宅の量的・質的な整備と供給促進のため、公共・民間の緊密な連携のもとに事業の促進を図る。

南部地域においては、県等関係機関と調整を行い、西宮浜埋立地での土地利用計画の見直しも含め、住宅の量的な確保を図る。また、市街地住宅の建設を進め、併せて既存住宅団地の建替による住宅の大量供給を検討する。

北部地域においても、開発事業者等の協力を得て、良好な住宅の整備・供給に努める。

2. 面的整備事業等の概要

各個別の事業の概要については、次のとおりである。(※は震災後の取組み事業)

震災復興事業は、森具地区、西宮北口駅北東地区などの重点面整備事業以外に、従来から取り組んできた西宮北口駅南地区、甲東瓦木第一地区、段上地区、六湛寺東についても「西宮市震災復興計画」の事業として位置付けて取り組んだ。

(1) 面整備事業

土地区画整理事業

地区名	施行者	地区面積	施行年度	主な公共施設
※ 森 具	西宮市	10.5 ha	H6 ~ 23	道路、公園
※ 北口駅北東	西宮市	31.2	H6 ~ 17	道路、公園
北口駅南	西宮市	9.2	H4 ~ 16	道路、公園、駅前広場
甲東瓦木第一	西宮市	33.4	S62~H12	道路、公園
段 上	西宮市	40.3	H6 ~ 17	道路、公園

市街地再開発事業

地区名	施行者	地区面積	施行年度	施設建築物
※ 北口駅北東	公 団	3.3 ha	H6 ~ 14	住宅、店舗、業務、公益的施設、駐車場
※ 北口駅南西第一	組 合	3.3	H7 ~ 13	住宅、駐車場
※ 北口駅南10街区	組 合	0.45	H7 ~ 12	住宅、店舗、事務所、公益的施設、駐車場
※ 阪神西宮駅南第一	組 合	0.5	H9 ~ 15	住宅、店舗、駐車場
六湛寺東	組 合	1.5	H4 ~ 10	住宅、店舗、事務所、駐車場

住宅市街地整備総合支援事業

地区名	施行者	地区面積	施行年度	内 容
※ 北口駅北東	西宮市 外	34.6 ha	H6 ~ 15	従前居住者用賃貸住宅 (255 戸) 集会所
※ 香櫨園・西宮駅 周辺		99.4	H7 ~ 15	共同化住宅 6 件 (287 戸)

密集住宅市街地整備促進事業

地区名	施行者	地区面積	施行年度	内 容
※ 森 具	西宮市	10.5 ha	H7 ~ 10	従前居住者用賃貸住宅 (66 戸)、集会所
※ J R 西宮駅北	西宮市	25	H7 ~ 13	従前居住者用賃貸住宅 (207 戸)

住宅地区改良事業

地区名	施行者	地区面積	施行年度	内 容
※ J R 西宮駅北	西宮市	1.47 ha	H7 ~ 13	従前居住者用賃貸住宅 (141 戸)

(2) 地域まちづくり支援事業

事業名	内 容
※ 優良建築物等整備事業	マンション建替 18 件(1,370 戸)、共同化 2 件(155 戸)、住宅供給 1 件(500 戸)
※ 優良再開発等支援事業	18 地区

(3) マリナパークシティ

地区名	施行者	地区面積	施行年度	内 容
※ 西宮浜	兵庫県 西宮市 外	31.26ha	H7~18	住宅、道路、公園、上下水道、教育施設 商業業務等都市施設

3. 土地区画整理事業

(1) 森具震災復興土地区画整理事業

① 事業の概要

本地区内には、建築年代の古い木造住宅が集積しており、都市基盤も未整備という状況のため、阪神・淡路大震災により、地区内の約 7 割の建物が全半壊し、細街路も遮断され、避難、救援等の支障となった。

このことから、本事業は都市計画決定を平成 7 年 3 月 17 日に行い、今回の震災を教訓として、道路、公園等の公共施設を充実させるとともに、建物の共同化、耐震・耐火建物を適切かつ計画的に誘導し、災害に強く安全で快適な都市型住宅地への早期復興を目指した。

面 積	10.5ha
施 行 者	西 宮 市
施 行 年 度	H6~13
公 共 施 設	鳴尾御影西線、大浜老松線、森具線、森具公園
総事業費	12,429 百万円

② 進捗の状況

震災後、直ちに、地元の要望等を取りまとめるため「まちづくり協議会」が発足した。一方、市は復興の方法として区画整理事業を行うことを決定し、都市計画決定、事業認可の手続きを行い、仮換地指定に向けて換地設計に着手した。なお、並行して、権利者および地元のまちづくり協議会等の協力を得て、減価補償等に伴う用地買収を進め、土地区画整理審議会を設置した。以後、審議会の開催を重ね、平成8年11月30日に第1回目の仮換地指定（全体の約9割）を実施、平成9年1月17日開催の起工式以後、整地・区画道路築造等の工事に着手した。平成10年12月28日には「使用収益開始」通知を行い、平成12年3月27日に第2回目の仮換地指定を実施（累計97%）した。また、「まちづくり協議会」は、森具公園の完成に伴い、平成12年1月16日「震災復興セレモニー」を開催し、住民に復興の完了と今後のまちづくりを提唱して概ね5年間の活動に幕を下ろし、平成12年3月26日に解散した。

事業の進捗状況は、平成13年度で建物等補償350件、街路築造等工事5,608mが100%完了している。平成13年10月26日に換地処分のお知らせを行い、平成13年12月25日より精算金の徴収を開始した。事業完了は清算徴収事務の終了する平成24年3月31日となる。

（単位：千円）

年度	事業費	国庫支出金	起債	その他	一般財源
H7	5,016,188	2,483,900	2,529,900		2,388
H8	1,526,409	750,900	760,600		14,909
H9	3,813,513	1,540,100	1,959,500	247,800	66,113
H10	1,476,106	224,600	380,600	802,200	68,706
H11	390,613	127,300	238,600		24,713
H12	164,398	47,400	101,900		15,098
H13	42,676	17,800	21,900		2,976
計	12,429,903	5,192,000	5,993,000	1,050,000	194,903

(2) 西宮北口駅北東震災復興土地区画整理事業

① 事業の概要

本地区は都市基盤施設が未整備であり、建築年代の古い木造住宅が密集していたことから、阪神・淡路大震災により、地区内の約5割の建物が全半壊した。

震災復興のため、土地区画整理事業として、都市計画決定を平成7年3月17日に行い、北口駅周辺の再開発事業との調和を図るため、都市基盤施設の整備改善と住環境の向上及び駅前拠点に相応しいまちづくりを進める。

面積	31.2ha
施行者	西宮市
施行年度	H6～17
公共施設	北口線、武庫川広田線、車庫北線、高木2号線、高木公園
総事業費	47,500百万円

② 進捗の状況

震災復興土地区画整理事業の早期完成を図るため、減歩率緩和のための減価補償金による用地買収を進めるとともに、仮換地指定に先立って土地所有者の承諾を得て一部で先行工事を行った。平成9年5月には土地区画整理審議会を設置して審議を重ね、平成9年10月31日の第1次から第51次まで順次仮換地指定をしながら建物等移転補償、道路工事、宅地整備工事等を進めてきた。

また事業を進める中で、行政と協働でまちづくりを進めるために住民等によって設立された「北口・高木まちづくり協議会」から「まちづくり提案」「道路整備計画提案」「地区計画提案」「高木公園基本整備計画提案」等の積極的な参画を得ている。

事業の進捗状況は、平成16年3月末現在で仮換地指定が96%建物移転補償については648件(678件)で約96%、街路築造工事（L型側溝整備）については、延長9,231m（10,257m）で約90%、

宅地整地工事については約94%が完了している。

周辺の市街地再開発事業に関連して平成13年3月には車庫北線が開通し、平成16年2月には北口線の阪急神戸線アンダー部分の開通にあわせて地区内の北口線、武庫川広田線が開通した。平成16年4月には、近隣公園である高木公園が開園した。

今後、残っている建物等移転補償や道路工事等を実施し、換地処分を行うための換地設計の作成等の作業を進めて事業の早期完了を図る。

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7	13,599,202	6,179,400		7,415,600		4,202
H 8	9,996,301	4,986,600		4,990,400		19,301
H 9	2,525,290	1,175,100		1,251,700	71,379	27,111
H10	5,332,742	2,383,800		2,482,900	330,000	136,042
H11	4,439,935	1,987,100		2,012,700	309,000	131,135
H12	2,185,286	820,900		910,000	300,000	154,386
H13	1,540,362	580,100		642,800	240,000	77,462
H14	1,063,735	324,500		438,400	270,000	30,835
H15	1,052,887	396,030		565,100	81,000	10,757
計	41,735,740	18,833,530	0	20,709,600	1,601,379	591,231

(3) 西宮北口駅南土地地区画整理事業

① 事業の概要

市の「都市核」に相応しい計画的な市街地形成に向けて、都市計画決定を平成4年7月3日に行い、都市基盤施設の整備を行うとともに、商業・業務・文化施設等新たな都市機能の集積と土地の高度利用を促進し、地域の活力と魅力あるまちづくりを目指した。

面 積	9.2ha
施 行 者	西 宮 市
施行年度	H4～16 (19までに変更予定)
公共施設	球場前線、北口駅前線(駅前広場含む)、北口線、津門川左岸線、高松公園
総事業費	11,508 百万円

② 進捗の状況

事業計画で定めた公共用地内の建物等を順次仮換地に移転し、用地確保ができた部分から、水道・ガス及び下水道など供給処理施設の地下埋設工事を進めるとともに、道路・橋梁・駅前広場・電線共同溝及び水路など公共施設の整備を実施している。

本地区内では、県が「(仮称)芸術文化センター」を建設中であり、北口駅周辺地区のまちづくりの中核的施設となることから、道路、駅前広場等の周辺公共施設の整備を進めている。

事業の進捗状況は、平成16年3月末現在で、建物等補償については、52件(56件)で約93%、街路築造工事(L型側溝整備)については、延長866m(1,614m)で約54%が完了している。

今後引き続き建物の移転を行い、道路、駅前広場、電線共同溝などの公共施設の整備を行うとともに、阪急今津線で分断されている東西の土地利用の一体化を促進するため、同線の南線部分の高架化を図る予定である。

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
～H 6	995,979	442,450		322,900	20,738	209,891
H 7	450,083	193,810		208,800	3,460	44,013
H 8	825,152	398,090		399,300	10,500	17,262
H 9	920,863	430,249		468,200	12,520	9,894
H10	1,055,734	480,851		448,400	13,446	113,037

H11	837,857	371,300		339,200	27,228	100,129
H12	1,871,530	871,500		491,300	27,956	480,774
H13	764,882	350,300		201,000	11,268	202,314
H14	578,726	210,400		170,500	15,640	182,186
H15	665,472	291,200		65,100	10,180	298,992
計	8,966,278	4,040,150	0	3,114,700	152,936	1,658,492

(4) 段上特定土地区画整理事業

① 事業の概要

生産緑地の適正な配置を行い宅地化農地の無秩序な開発を防止し、良好な住環境の維持、増進と質的向上を図るため、平成6年11月4日に都市計画決定を行った。

なお、当地区も震災により約5割の建物が全半壊したことから、早急な復興と新たな宅地供給を図る目的で、市街地の面的復興整備事業に位置づけた。

面積	40.3ha
施行者	西宮市
施行年度	H6～17
公共施設	甲子園段上線、北段上線、段上公園外3カ所
総事業費	6,529百万円

② 進捗の状況

平成7年11月10日に事業計画決定、土地使用承諾を得て平成8年7月から工事に着手し、平成9年2月3日に仮換地指定を行った。

また、事業の進捗状況は、平成16年3月末現在で建物等補償については、536件(545件)で約98%、街路築造工事については、延長11,430m(11,545m)で約99%、宅地整地工事については約97%が完了している。

今後も残っている建物等の補償交渉について促進を図り、事業の進捗に努める。

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H6	14,665	3,000				11,665
H7	236,027	117,100		76,600	16,000	26,327
H8	1,089,167	532,400		528,200	18,000	10,567
H9	1,593,877	601,700		583,400	345,000	63,777
H10	1,098,426	374,800		300,600	393,143	29,883
H11	859,185	152,200		276,500	355,030	75,455
H12	492,624	140,800		97,200	249,566	5,058
H13	492,743	159,000		71,500	233,368	28,875
H14	313,170	29,000		15,900	210,732	57,538
H15	176,029				146,425	29,604
計	6,365,913	2,110,000	0	1,949,900	1,967,264	338,749

(5) 甲東瓦木第一特定土地区画整理事業

① 事業の概要

公共施設の整備改善と併せて宅地利用の増進と、地区南部に農業地区の集合を図った。なお、本事業は昭和63年度に仮換地指定を行い工事に着手し、平成5年度に概成したが、被災したため、構造物の補修工事、再測量を行った。

面積	33.4ha
施行者	西宮市
施行年度	S62～H12
公共施設	甲東瓦木1号・2号線、武庫川広田線、あらかきの森公園外5カ所
総事業費	3,931百万円

② 進捗の状況

平成7年度に換地処分を行う予定であったが、震災で構造物が被災したことから災害復旧工事を実施し、平成8年度には復旧工事が完了した箇所から換地確定の測量を行った。

また、建物等補償については平成8年度で66件、街路築造工事については平成6年度で延長8,479mと、ともに100%完了している。平成10年10月には換地処分を行い、清算事務も終了し、平成12年3月31日に事業は完了した。

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H6	3,743,077	747,975		695,025	2,240,889	59,188
H7	30,912					30,912
H8	81,417					81,417
H9	75,822					75,822
H10						0
H11						0
H12						0
計	3,931,228	747,975	0	695,025	2,240,889	247,339

4. 市街地再開発事業

(1) 西宮北口駅南西第一地区第一種市街地再開発事業

① 事業の概要

本地区は、都市計画決定を平成7年12月27日に行い、北口駅周辺地区のまちづくりでは都市型住宅ゾーンとして位置づけられ、本事業実施により都市基盤施設の整備と、復興住宅を含む良質な市街地住宅の供給を図るとともに、建物の耐震不燃化と十分なオープンスペースを確保するなど、都市災害に強い安全で快適なまちづくりを目指した。

また、施設建築物の整備については、住宅3棟を一団地扱いとし、超高層のA棟（地下1階、地上31階、426戸）は組合施行で、他の2棟は特定施設建築物扱いで中高層のB棟（地下1階、地上17階、202戸）を特定優良賃貸住宅として兵庫県住宅供給公社が、C棟（地下1階、地上14階、130戸）を市営住宅として市が整備した。

面積	3.3ha
施行者	市街地再開発組合
施行年度	H7～13
施設建築物	住宅・駐車場
公共施設	球場前線、両度緑地
総事業費	18,649百万円
市負担分	4,194百万円

② 進捗の状況

平成8年9月17日に組合設立の認可、平成9年1月28日に権利変換計画の認可を得て、同年7月に建築工事に着手した。

事業の進捗状況については、A棟は平成12年10月末、B棟は平成11年6月末、C棟は平成11年2月末にそれぞれ完成した。

公共施設の整備は、球場前線200mの拡幅・修景や区画道路（市道）、両度緑地などの整備を行った。

平成13年12月4日をもって再開発組合が解散し事業が終了した。

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 6	13,838	3,000		1,500		9,338
H 7	90,114	45,000				45,114
H 8	219,677	109,800		11,600		98,277
H 9	901,641	449,676		447,900	1,290	2,775
H10	1,522,271	747,144		324,000	18,200	432,927
H11	856,911	413,100			30,690	413,121
H12	676,812	323,400			23,270	330,142
H13						0
計	4,281,264	2,091,120	0	785,000	73,450	1,331,694

※ 市事務費を含む

(2) 西宮北口駅南地区10街区第一種市街地再開発事業

① 事業の概要

本事業は、都市計画決定を平成7年4月28日に行い、北口駅南土地区画整理事業の仮換地上で地元商店街の建物と、市の中央公民館、男女共同参画センターなどの公益的施設を組合施行の市街地再開発事業により合築整備を行うものである。当商店街も阪神・淡路大震災で被害を受けたことから、安全で災害に強いまちづくりを念頭に文化と商業と都市居住者が融合する新しい街づくりを目指す。

面 積	0.45ha	公益的施設	延床面積
施 行 者	市街地再開発組合	中央公民館	2,400 m ²
施行年度	H7～12	プレラホール	1,600 m ²
施設建築物	住宅・店舗・事務所・公益的施設・ 駐車場	男女共同参画 センター	1,400 m ²
総事業費	7,846 百万円		
市負担分	1,996 百万円		

② 進捗の状況

平成8年3月22日に組合設立の認可、平成9年12月17日に権利変換計画の認可を得て、同年12月27日に建築工事に着手した。

平成12年8月末に建物が竣工し、平成13年8月10日に再開発組合が解散し事業が完了した。

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7	67,816	17,020				50,796
H 8	163,530	54,951				108,579
H 9	101,259	35,024				66,235
H10	255,306	125,302				130,004
H11	1,027,596	513,798				513,798
H12	456,535	225,980				230,555
計	2,072,042	972,075	0	0	0	1,099,967

※ 市事務費を含む

(3) 西宮北口駅北東地区震災復興第二種市街地再開発事業

① 事業の概要

阪神・淡路大震災で壊滅的な被害を受けた当地区において、都市計画決定を平成7年3月17日に行い、土地の高度利用と都市機能の更新を図るとともに、各施設の適正な配置と防災性の高い都市型住宅の供給を図り、早期復興を目指した。

再開発ビルは、東西2つのビルに分かれ、商業・公共公益施設を核に、各棟の高層部には住宅（東棟167戸、西棟153戸）を、地下には駐車場を整備する。

面積	3.3ha	公益的施設		延床面積
施行者	都市基盤整備公団	東棟	北口図書館	3,390 m ²
施行年度	H6～14		大学交流センター	1,430 m ²
施設建築物	住宅・店舗・業務・公益的施設・駐車場		市民ギャラリー	1,570 m ²
公共施設	北口線、車庫北線、北東駅前線、北口町1号線、駅前広場	西棟	保健福祉センター	2,020 m ²
総事業費	72,485 百万円		消費者センター	660 m ²
内市負担	26,951 百万円		北口地区市民センター	230 m ²

② 進捗の状況

平成8年5月7日に事業計画の認可を、平成9年3月6日に管理処分計画の認可を得た。

また、平成9年8月22日に、仮設店舗がオープンし、再開発ビルの工事については平成10年3月に着工した。

事業の進捗状況は、平成10年9月11日に従前建物解体256件を完了、平成11年4月26日に用地買収324件を完了し、平成13年4月2日に建築工事完了公告を行い、平成15年3月31日の街路工事完了公告をもって事業が完了した。

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	起債	その他	一般財源
H7	995,133	495,664	327,100		172,369
H8	6,527,838	3,263,832	3,263,600		406
H9	5,993,575	2,991,314	2,359,802		642,459
H10	1,861,351	926,969	881,998	2,879	49,505
H11	2,942,376	1,461,116	843,800	4,210	633,250
H12	6,540,186	3,265,825	707,200	5,468	2,561,693
H13	1,261,686	614,100	549,200	9,840	88,546
H14	1,080,448	458,700	430,100	117,639	74,009
H15					
計	27,202,593	13,477,520	9,362,800	140,036	4,222,237

※ 市事務費等を含む

(4) 阪神西宮駅南第一地区第一種市街地再開発事業

① 事業の概要

阪神西宮駅南地区は、駅近接地として古くから商店が集積し、賑わいのある商店街が形成された地区であるが、阪神・淡路大震災により、大きな被害を受け、第一地区を含む阪神西宮駅南地区(2.9ha)が重点復興面整備地区として位置づけられた。そして地元の阪神西宮駅南地区復興連絡協議会が策定した「復興基本構想」に基づいて、「災害に強い賑わいある安全で快適な街づくり」を目指し、阪神西宮駅南第一地区再開発事業を進めた。

面積	0.5ha
施行者	市街地再開発組合
施行年度	H9～16

施設建築物	住宅・店舗・駐車場
総事業費	7,468 百万円
市負担分	1,192 百万円

② 進捗の状況

平成7年4月24日に「阪神西宮駅南地区復興連絡協議会」、平成8年7月15日に「阪神西宮駅南第一地区市街地再開発準備組合」の設立、平成10年3月3日の都市計画決定を経て、平成11年3月26日に「阪神西宮駅南第一地区市街地再開発組合」を設立した。

平成13年8月に施設建築工事を着工し、平成15年11月に竣工した。

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7						0
H 8	12,957	3,600				9,357
H 9	20,036	700				19,336
H10	63,239	20,350				42,889
H11	98,928	48,850				50,078
H12	85,526	38,240				47,286
H13	225,965	109,040				116,925
H14	322,775	157,379				165,396
H15	471,801	231,966				239,835
計	1,301,227	610,125	0	0	0	691,102

※ 市事務費を含む

(5) 六湛寺東地区第一種市街地再開発事業

① 事業の概要

本地区は、都市計画決定を平成4年7月3日に行い、南北道路の拡幅整備と併せ建築敷地の統合を促進し、土地の高度利用と都市機能の更新および防災面での安全性の向上を図った。

面 積	1.45ha
施 行 者	市街地再開発組合
施行年度	H4～11
施設建築物	住宅・店舗・事務所・駐車場
公共施設	用海線
総事業費	15,664 百万円
市負担分	5,034 百万円

公 益 的 施 設	
駐車場	14,885 ㎡ 443 台

② 進捗の状況

平成5年11月1日に組合設立の認可、平成6年10月14日に権利変換計画の認可を得て、平成7年9月26日に住宅棟(197戸)、続いて駐車場棟、店舗棟の建築工事に順次着手し、平成10年3月30日に竣工した。平成10年度に道路拡幅工事を実施するとともに、関連事業として六湛寺公園の整備を行い、平成11年8月に組合の解散を行った。

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
～H 6	1,376,279	553,967		365,000	3,300	454,012
H 7	441,872	169,800		64,000	93,193	114,879
H 8	1,974,513	950,750		667,800	92,447	263,516
H 9	1,572,035	778,397		246,500	14,376	532,762
H10	127,986	40,500		40,500	45,970	1,016
計	5,492,685	2,493,414	0	1,383,800	249,286	1,366,185

※ 市事務費等を含む

5. 住宅・住環境の一体的整備、促進

5-1 住宅市街地総合整備事業

(1) 事業の概要

西宮北口駅北東震災復興第二種市街地再開発事業及び西宮北口駅北東震災復興土地区画整理事業の円滑な施行を図るとともに、都心居住の定着に向けた良質で恒久的な住宅供給等を行うなど総合的な住環境の整備を図るため、平成7年3月17日住宅市街地総合整備事業の大臣承認を受け、従前居住者用賃貸住宅（255戸）の建設を行った。

整備計画

高畑町住宅	構造規模	RC10階建	1DK 20戸、2DK 80戸、3DK 100戸	計 200戸
	建設場所	高畑町2番		
薬師町住宅	構造規模	RC 5階建	1DK 40戸、2DK 15戸	計 55戸
	建設場所	薬師町1番		

(2) 進捗の状況

高畑町住宅は平成8年7月に、薬師町住宅は平成9年3月に建築工事に着手し、いずれも平成10年2月に完成した。

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H7	6,372,890	4,242,400		2,121,200		9,290
H8	1,026,572	640,600		320,200		65,772
H9	2,829,293	1,820,720		910,300		98,273
H10	48,661	27,580		13,700		7,381
計	10,277,416	6,731,300	0	3,365,400	0	180,716

5-2 密集住宅市街地整備促進事業・住宅地区改良事業

(1) 森具地区（密集住宅市街地整備促進事業）

① 事業の概要

森具震災復興土地区画整理事業の円滑な施行を図り、良質で恒久的な住宅等の供給を行うため、平成7年12月20日密集住宅市街地整備促進事業の大臣承認を受け、従前居住者用賃貸住宅（コミュニティ住宅66戸）と地区集会所の建設を行った。

整備計画

弓場町住宅 1号棟	構造規模	RC5階建	1DK 24戸、3DK 12戸	計 36戸
	建設場所	弓場町3番		
弓場町住宅 2号棟	構造規模	RC5階建	2DK 15戸、3DK 15戸	計 30戸
	建設場所	弓場町2番		
森具集会所	構造規模	RC平屋建	約100㎡	
	建設場所	森具公園内		

② 進捗の状況

1号棟は平成8年9月に建築工事に着手し、平成9年9月に完成し、2号棟は平成10年3月に建築工事に着手し、平成11年2月完成した。

また、森具集会所については、平成10年秋に建築工事に着手し、平成11年2月に完成した。

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7	948,687	447,000		447,000		54,687
H 8	588,485	320,800		260,700		6,985
H 9	543,724	337,900		190,900		14,924
H10	406,029	254,000		138,000		14,029
計	2,486,925	1,359,700	0	1,036,600	0	90,625

(2) J R西宮駅北地区(密集住宅市街地整備促進事業・住宅地区改良事業)

① 事業の概要

本地区は、すでに終了した芦原第1、第2の住宅地区改良事業地に隣接しており、阪神・淡路大震災で大きな被害を受けた。

このため、道路の新設、現行道路の拡幅、緑地公園の整備など公共施設を充実するとともに、348戸の住宅を建設し、災害に強い、安全で快適な住宅地への再生をはかることとした。また、阪神・淡路大震災復興基金の利子補給制度が密集住宅市街地整備促進事業地域へも適用となり、自力再建も促進することとなった。

② 進捗の状況

密集住宅市街地整備促進事業については、平成7年8月22日に大臣承認、住宅地区改良事業については、平成7年9月14日に地区指定をし同年10月2日に事業計画の認可を得た。

平成13年度で、建設用地・道路用地・公園用地等を合わせた取得面積が、23,234.46㎡と、整備もそれぞれ100%となり、事業は完了した。

一方、密集住宅市街地整備促進事業地の老朽住宅率は、全住宅戸数1,527戸の内、82.8%であったが、震災により建替えがすすみ、市が公共施設等を整備していく中で、現在は、全住宅戸数1,187戸の内16.3%に低下した。

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7	3,525,243	1,943,881		1,543,900		37,462
H 8	4,254,050	2,445,801		1,655,000		153,249
H 9	2,788,694	1,492,221		836,200		460,273
H10	3,726,623	2,187,470		711,500	622,600	205,053
H11	2,742,040	1,388,322		679,200	249,300	425,218
H12	550,623	200,399		183,500		166,724
H13	246,799	53,084		52,900		140,815
計	17,834,072	9,711,178	0	5,662,200	871,900	1,588,794

住宅建設

名 称	構造・階数	戸数	完成年度	備 考
神明1号館	R C 5階建	30戸	平成8年度	駐車場設置台数11台
神明2号館	S R C 9,10階建	152戸	平成10年度	駐車場設置台数54台の内43台完成 集会所95㎡ 防火水槽100t
神明3号館	R C 5階建	30戸	平成9年度	駐車場設置台数11台
中殿町住宅	S R C 9,10階建	69戸	平成11年度	駐車場設置台数21台 集会所94㎡ 防火水槽40t
津田町住宅	R C 6,7階建	67戸	平成11年度	駐車場設置台数27台 集会所99㎡ 備蓄倉庫51㎡

公園・緑地整備

名称	新設・拡大	整備後の面積	整備年度	備考
神明公園	新設	899㎡	平成11年度	
神明緑地	新設	1,326㎡	平成11年度	
中須佐公園	拡大	2,065㎡	平成12年度	防火水槽100t

道路整備

完了	通称名(名称)	新設・拡幅	幅員×延長 m	整備年度
	津田1号(西1211)	新設	6.0×32	平成9年度
	西福1号	新設	4.3×76	平成11年度
	西福2号(西443)	拡幅	6.0×108	平成11年度
	神明1号(西428)	拡幅	4.3×80	平成11年度
	神明2号(西436)	拡幅	6.0×14	平成11年度
	神明3号(西446)	拡幅	6.0×96	平成11年度
予定	通称名(名称)	新設・拡幅	幅員×延長 m	整備着工予定年度
	中須佐1号	新設	4.3×119	平成12年度
	中須佐3号(西454)	拡幅	6.0×229	平成12年度
	中須佐2号(西453)	拡幅	6.0×256	平成13年度
	中須佐4号	新設	4.3×102	平成13年度

5-3 西宮浜マリナパークシティ

(1) 事業の概要

西宮浜地区は、南端に大規模な新西宮ヨットハーバーもあり、従前はシティリゾートとレクリエーションコンプレックスの形成を目指す「マリナシティ計画」が進められていたが、震災後、被災住民の生活の基盤である住宅の量的、質的な整備と供給が必要となったため、計画の見直しを行い、高齢化などを視座に据え、住宅中心のまちづくりを推進することとした。

面積	31.26ha 居住計画人口 約10,000人
施行者	西宮市、兵庫県、都市基盤整備公団、県住宅供給公社、民間
施行年度	H7～H18
施設	住宅(公的住宅 1,804戸、民間住宅 1,750戸〔予定〕) 道路・公園・上下水道等都市基盤施設(電線類は地中化) 幼稚園・小学校・中学校等教育施設、貝類館、公民館、交番、消防出張所 商業、業務、病院、老健施設等都市機能施設

まちの機能・施設の配置については次のような点に配慮して計画した。

- ① ウォーターフロントの特性を最大限に生かし、水際線には、豊かな緑と親水性をもつ公園を配置するとともに、隣接する産業団地との境界部には、緩衝緑地を設置する。
- ② 街の北側に、防災拠点としての役割を担い、地域住民の多彩な交流の場となる小・中学校を配置する。
- ③ 新西宮ヨットハーバーの背後には、街の中核ゾーンとして、物販、飲食などの日常的な消費ニーズに応える商業施設や医療施設のほか、文教施設、福祉施設などの集積を図る。
- ④ 住宅は、公園・緑地・小・中学校、街の中核ゾーンに囲まれた7つの街区に配置する。

(2) 事業の経緯

平成8年6月の起工以来、事業を推進し平成10年3月、県・市の災害公営住宅、公園、公社、民間住宅の一部(約1,500戸)が完成し入居を開始した。また、平成10年4月には、幼稚園・小中学校・保育園・郵便局・商業施設・医療施設等がオープンするとともに、路線バスも運行を開始した。平成11年度には、西宮市貝類館・西宮浜公民館が5月にオープンしたほか、6月にはマリナパークシティ

居住者等の生活道路として西宮浜と市街地を結ぶ西宮浜連絡道路も供用開始された。12月には西宮浜消防出張所、西宮浜交番も開所するなど、公共施設の整備も進み、「新しい街」が誕生した。その後、平成16年7月末には残されていた民間住宅の全てが完了し、中核ゾーンの一部未利用地を残し概ねまちの整備は完了した。

住宅概要

区 分	戸数(平成16年8月末現在)：戸	
公営住宅	県営住宅	550
	市営住宅	349
	公団住宅	405
	公社住宅	500
民間住宅	集合住宅	1,188
	戸建住宅	70
合 計	3,062	

6. 住民参加のまちづくりの支援

6-1 まちづくりにおける取り組み

(1) 高度地区と地区計画

高度地区は、住宅地における、中高層建築物等による日照、採光、通風の障害を防止し、良好な住環境を保全するため、建物の高さに関して建築基準法による用途地域ごとの北側斜線、日影規制を補完するものとして指定するもので、本市においては、昭和45年に住居専用地域への指定を行ったことに始まり、昭和58年に、第1種住居専用地域を除く住居系用途地域全域に用途地域と連動した高度地区を指定してきた。

しかし、震災後、建物倒壊による空地の増加及び住宅需要増加も手伝って、震災前の低層建築物から中高層建築物への転換が顕著に見られ、こうした状況のなか建築物の高さをめぐる住環境保全への要望が地区住民から多数出るなど、指定されている高度地区と住民ニーズとに開きが出てきた。実際、国道171号以北の丘陵部、夙川沿い、武庫川沿いの住宅地等で、高度地区制限と現況の土地利用に乖離が見られるため、こうした地域を中心に15m指定地の拡大、近隣商業地域への20m指定など、住環境の保全に向けて住民意向を反映させながら、平成10年4月に高度地区の見直しを行った。

高度地区変更前後表

(単位:ha)

変更前高度地区		変更後高度地区		増 減	
第1種 (15m)	348	第1種 (15m)	1,118	増 770	2種より 旧3種より 542 228
第2種 (20m)	1,449	第2種 (20m)	907	減 542	1種へ
		第3種 (20m)	247	増 247	旧3種より 222 近商に指定 228
第3種	1,062	第4種	612	増 450	1種へ 228 3種へ 222
第4種	28	第5種	28		
合計	2,887	合計	2,912	増 25	近商に指定

また、高度地区の素案を公開し、住民周知を図る過程で、高度地区のみでは対応できない地区レベルのルールづくりの要望が多数出されており、市内各地で住宅地の環境保全に向けた地区レベルのまちづくりへの取り組みが広がっている。このため、土地所有者等の意見に基づく道路、公園等の配置や建築物の用途、形態、敷地等についての計画を市町村が都市計画の一つとして決定する地区計画の活用が進んでいる。

まちづくり支援による震災後の地区計画策定状況

地区名	面積(地区計画区域)ha	地区計画決定年月日
大畑地区	約 7.6(7.6)	H 9. 3.31
森具地区	〃 22.7(22.7)	H 9.11.28 (H10.12.25 変更)
仁川五ヶ山地区	〃 3.2(0.7)	H 9.11.28
安井地区	〃 67.6(67.6)	H10. 3. 3
西宮北口駅北東地区	〃 31.2(31.2)	H10.10.15 (H12.10.25 変更)
若江・神園地区	〃 22.2(22.2)	H11.12.10
甲子園三保地区	〃 5.0(5.0)	H11.12.10
夙川駅北東地区	〃 13.6(13.6)	H11.12.10
夙川霞・松園地区	〃 17.9(17.9)	H12. 8.18
甲子園一番地区	〃 9.3(9.3)	H12. 9.11
甲子園口地区	〃 86.5 (86.5)	H13.1.15
甲子園浜田地区	〃 16.0 (16.0)	H14.2.12
甲子園洲島地区	〃 7.9 (7.9)	H14.3.20
甲子園二・三番地区	〃 15.4 (15.4)	H14.11.1
甲陽園目神山地区	〃 43.8 (43.8)	H15.4.1
里中地区	〃 15.4 (15.4)	H15.6.27
上鳴尾地区	〃 14.9 (14.9)	H15.9.16
甲子園五番・花園地区	〃 16.5 (16.5)	H15.9.16

(2) まちづくり活動助成

① 西宮市「まちづくり助成要綱」による助成

平成元年から進められているもので、地区住民自らが地区計画案等を作成し、又は住民の総意によるまちづくりの構想等を調査・研究する際に、市が定める要件を満たす団体に対し、その活動経費に対し助成金を交付する。

② 復興基金「復興まちづくり支援事業」による助成

震災後に新設された制度で、街区単位で全・半壊3戸以上の地区を対象に、団体等からの要請により、まちづくり活動に要する費用の一部を助成する。

(単位：件)

	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	計
まちづくり活動支援	3	4	7	8	8	14	11	15	11	81
市	2	2	2	2	2	3	4	4	3	24
復興基金	1	2	5	6	6	11	7	11	8	57

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7	1,598					1,598
H 8	2,000					2,000
H 9	1,795					1,795
H10	1,000					1,000
H11	1,000					1,000
H12	1,350					1,350
H13	1,601					1,601
H14	1,375					1,375
H15	1,195					1,195
計	12,914	0	0	0	0	12,914

(3) まちづくりのためのコンサルタント派遣等

① 西宮市「まちづくり助成要綱」による派遣

平成7年から始まったもので、地区住民又は関係権利者がまちづくりの構想や基本計画案を作成する事業を行う目的で結成した5名以上の団体を対象に、まちづくり相談を受けるアドバイザーや、まちづくりのための基本構想及び基本計画の作成を行うコンサルタントを派遣する。

② 復興基金「復興まちづくり支援事業」による派遣

震災後に新設された制度で、街区単位で全・半壊3戸以上の地区を対象に、団体等からの依頼に対応し、まちづくりに関する専門的アドバイスを行い地元の合意形成を支援するアドバイザーや、計画策定を行うコンサルタントを派遣する。

(単位：件)

年 度	H7	H8	H9	H10	H11	H12	H13	H14	H15	計
アドバイザー派遣	1	1	3	2	4	8	4	3	0	26
市	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
復興基金	1	1	3	2	4	8	4	3	0	26
コンサルタント派遣	3	5	7	2	2	8	5	4	1	37
市	1	3	2	0	1	1	1	0	0	9
復興基金	2	2	5	2	1	7	4	4	1	28

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7	750					750
H 8	4,425					4,425
H 9	1,950					1,950
H10	0					0
H11	600					600
H12	1,125					1,125
H13	975					975
H14	0					0
H15	0					0
計	9,825	0	0	0	0	9,825

6-2 マンション再建等における取り組み

(1) 相談

被災したマンションについては、まず応急危険度判定で危険の判定が出た共同住宅について、所有者に再建の意向のヒアリング調査を行い現状の把握に努めた。並行して、危険の判定が出なかった共同住宅についても、管理組合や建築士、周辺住民からの問い合わせが続いた。

震災直後は、余震の不安もあり建て替えか補修かについての相談が多かった。次に、建築された後に法律等が改正され、現在の法律の規定では以前の状態の大きさで建てることのできない・いわゆる「既存不適格のマンション」の建て替え相談へと移っていった。さらに、地震後の混乱状態が落ち着き、ある程度具体的な再建の案がまとまるに従い、建て替え計画のあるマンションの周辺住民からの苦情や要望が多く寄せられた。

そのような相反する要望の中で、被災した分譲マンションについては、周辺住民との協議を義務づけながら、震災復興型総合設計制度や日影規制の柔軟な許可等で対応した。

(2) 震災復興型総合設計制度

従来の「総合設計制度」では、「特定行政庁（西宮市長）が交通上、安全上、防火上及び衛生上支障がなく、かつ建ぺい率（建築面積の敷地面積に対する割合）、容積率（延べ面積の敷地面積に対する割合）及び各部分の高さについて総合的な配慮がなされていることにより市街地の環境の整備改善に資すると認め許可したものは、容積率や道路斜線などを緩和できる」と建築基準法により規定されていた。しかし、被災マンションの中には、昭和48年の容積率制導入以前に建設されたため既存不適格建物となってしまう、従来の制度では対応しきれないものが多かったため、国の通達を受けて県と協議を重ね、震災後3年以内に着工する既存不適格の被災分譲マンションに限定して「総合設計制度」を弾力的に運用し、容積率算定の割り増しや係数の引き上げ等を考慮した「震災復興型総合設計制度」を創設し、許可を行った。

震災復興型総合設計適用状況

年度	申請地	マンション名	
		従前	再建後
7	1 柳本町37-1	コボリマンション第2西宮	パークサイド西宮
	2 川東町24	夙川グランドハイツ	夙川グランドハイツ
	小計	2件	
8	1 門戸荘13-1	ルネ門戸	ルネ門戸
	2 津門大塚町138	メガロコープ西宮	ファインビュー西宮
	3 殿山町108-1	夙川第2コーポラス	セレナ夙川
	4 奥畑35-3	C1マンション第2夙川	ヒルズ夙川
	5 若松町23-1	夙川パークマンション	夙川パークマンション
	6 川東町64-2	香櫨園第3コーポラス	リバーサイド香櫨園
	7 大畑町46	西宮第2コーポラス	グランクレスト西宮
	8 南昭和町105-1	阪急西宮マンション	阪急西宮マンション
	9 北昭和町120	西宮第1コーポラス	エスポワール北昭和
小計	9件		
9	1 霞町106-2	夙川アンピロン	夙川アンピロン
	小計	1件	
合計		12件	

(3) 優良建築物等整備事業等

震災により被害を受けたマンション・市場等の再建にあたり、その建替・共同化による良質な都市型住宅の供給を目的として、また市街地の良好な環境整備と防災機能の向上等を促進するため、公開空地等の一定の条件を満たす良好な建築物に対し、設計費や共同施設整備費等に要する費用の一部を補助するものである。

採択要件等

採択要件	地区面積	概ね1,000㎡以上（震災特例 概ね500㎡以上）
	接道条件	6m以上の道路に4m以上接すること
	空地確保	一定規模以上の空地を確保し、かつ敷地の1/10以上の一般利用に供する公開空地を確保
	建築物	地上3階建て以上の耐火建築物
	その他	マンション建替の場合は5人以上の区分所有者 共同化の場合は2人以上の地権者で複数の敷地

補助等の状況

事業名	区分	地区名	建物名	戸数	事業年度		
優良建築物等整備事業	マンション建替	1	柳本町9番	パークサイト [®] 西宮	62	H7～H8	
		2	中島町3番	グランメル甲子園口	50	7～8	
		3	堀切町8番	香櫨園フラットA	30	7～9	
		4	堀切町8番	香櫨園フラットB	30	7～9	
		5	奥畑1番	夙川ハウス	72	7～9	
		6	門戸荘17番	ルネ門戸	203	7～9	
		7	川東町2番	リバーサイト [®] 香櫨園	68	7～9	
		8	川東町10番	夙川グランド [®] ハイク	98	7～9	
		9	殿山町3番	セキ夙川	45	7～9	
		10	若松町4番	夙川パークマンション	49	7～9	
		11	大畑町9番	グランクレスト西宮	33	7～9	
		12	南昭和町7番	阪急西宮マンション	171	7～10	
		13	津門大塚町2番	ファインビュー [®] 西宮	277	7～10	
		14	北昭和町2番	エスポワール北昭和	34	7～10	
		15	奥畑6番	ヒルズ [®] 夙川	52	8～9	
		16	川西町6番	パークサイト [®] 香櫨園	32	8～10	
		17	霞町3番	夙川アンピロン	45	9～10	
		18	甲子園洲島町3番	甲子園第一コーポラス	19	9～10	
		共同化	19	甲東園駅東	パセオ甲東	117	7～10
			20	南昭和町2番	クリッター [®] 西宮北口	38	8～9
		住宅供給	21	西宮浜4丁目	西宮マリナパークシティ桜のまち	500	8～10
	小計				2,025		
住宅市街地総合整備事業	共同化	22	産所町11番	シティホーム [®] 西宮駅前	87	8～9	
		23	馬場町6番	トールズ [®] 西宮エスタシア	47	8～10	
		24	馬場町1番	シティホーム [®] 西宮並木通	39	9～10	
		25	屋敷町10番	夙川公園レジデンス	68	9～10	
		26	北口北東A	社セント西宮北口	40	9～10	
		27	北口北東B	トルフ北口	6	9～10	
		小計				287	
合計					2,312		

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7	406,463	193,235				213,228
H 8	886,703	436,675				450,028
H 9	1,745,098	866,705				878,393
H10	1,106,363	541,540				564,823
H11	34,760	17,380				17,380
計	4,179,387	2,055,535	0	0	0	2,123,852

(4) 優良再開発等支援事業等

震災により被害を受けたマンション・市場等の早期再建を支援し、優良な建築物等の整備を促進するため、自らが建替え・敷地の共同化により共同住宅等の事業化を図ろうとする団体に対し、再建事業に至るまでの調査・検討等に要する費用の一部を市が助成するものである。

採択要件等

採択要件	被 災	被災を受けたもの
	地区面積	概ね 500 ㎡以上
	建 築 物	3 階以上の耐火建築物
	そ の 他	マンション建替の場合は 10 人以上の区分所有者 共同化の場合は 7 人以上の関係権利者

補助等の状況

年 度	地 区 名	建 物 名
H7	1 津門大塚町 2 番	カ ^o コープ 西宮
	2 奥畑 6 番	シーアイマンション第 2 夙川
	3 川東町 2 番	香櫨園第 3 コーポラス
	4 若松町 4 番	夙川パークマンション
	5 大畑町 9 番	西宮第 2 コーポラス
	6 北昭和町 2 番	西宮第 1 コーポラス
	7 甲東園駅東	甲東園ビ ^o 住宅
	8 川東町 10 番	夙川ク ^o ラント ^o ハイク
	9 柳本町 9 番	コホ ^o リクス第 2 西宮
	10 殿山町 3 番	夙川第 2 コーポラス
	11 神垣町 8 番	広田ア ^o バンライフ
	12 神楽町 8 番	シャレード ^o 夙川
	13 南昭和町 7 番	阪急西宮マンション
	14 津門呉羽町 1・2 番	今津阪急市場
	15 宮前町 6 番	えびす市場
	16 田中町 3・4 番	阪神西宮駅南地区
	小 計	16 件
H8	1 馬場町 5 番	阪神西宮駅南第 2 地区
	2 大谷町 11 番	夙川ビ ^o ューハイク
	小 計	2 件
	合 計	18 件

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7	33,250	10,500				22,750
H 8	2,800					2,800
計	36,050	10,500	0	0	0	25,550

また、震災後、住民主体の住宅再建を支援するため、被災マンションの建替え、建築物協同化・協調化等に対し、兵庫県が阪神・淡路大震災復興基金により、アドバイザーやコンサルタントの派遣を行っている。

派遣実績一覧

(単位：件)

派遣事業	年度	H7	H8	H9	H10	H11	計
被災マンションの建替え							
アドバイザー派遣		1					1
コンサルタント派遣			2				2
建築物協同化・協調化							
アドバイザー派遣			4				4
コンサルタント派遣		2	1	2			5

2節 道路交通のネットワーク化等

1. 道路・橋梁の被災状況

	被災状況	年度	復旧状況
道 路	道路の一般被害 道路延長 156 kmが、路面の沈下、陥没、亀裂等の被災を受けるとともに、液状化による噴砂の堆積や路上の倒壊家屋等による通行不能箇所が発生し甚大な被害を受けた。	H6	道路の陥没、段差、亀裂、液状化による噴砂、家屋撤去等に対して緊急・応急復旧工事を実施した。また派遣職員等の応援により道路の被災状況調査を実施し、激甚災害の査定を受けた。
		H7	道路災害復旧として実施の承認を受け、工事が市内全域に及ぶなど広範囲となり工区を分割する必要があるため、側溝等工事を 65 工区、舗装工事を 51 工区に分割発注した。側溝等工事を先行着手したが、ライフラインとの復旧工事調整で平成 8 年度に繰越した。
		H8	前年度より繰越した道路災害復旧工事の 116 工区は平成 8 年度内に全て完了した。
橋 梁	道路の地盤変状 丘陵地の地盤流動により、道路と民有地を含めた 27 カ所で地滑りが発生し、道路が屈曲、沈下、流動、隆起する甚大な被害を受けた。	H7	道路災害復旧として、現地調査を実施し、災害査定と実施の承認を受け、道路内に地滑りを抑止する鋼管杭と集水ボーリングを施行した。 工事は 9 工区に分割発注し平成 7 年度内に完了した。
		H6	被災橋梁の主桁、橋台、橋脚の仮受工事等を緊急・応急復旧工事として実施した。
		H7	橋梁の被災状況調査及び詳細設計等を各橋実施した上で、災害査定を受け工事実施のために河川占用協議や橋梁拡幅等の実施承認を経て 38 橋を発注し年度内に復旧を完了した。
	橋梁 羽衣橋、大井手橋、苦楽園口橋などにおいて、橋台・橋脚の傾斜と亀裂、主桁の亀裂と破損、支承部の破損、高欄の破断、継ぎ手の破損、舗装の段差等一部通行不能の甚大な被害を受けた。 (車道 33 橋、人道 10 橋、計 43 橋)	H8 ～ H9	河川占用条件により前年度繰越した、羽衣橋、大井手橋外 2 橋は平成 8 年度内に完了した。 苦楽園口橋は工程調整のために、一部を事故繰越したが平成 9 年度に完了した。

復旧費

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H 6	655,063	12,060		95,300		547,703
H 7	7,844,775	6,323,993		1,283,700		237,082
H 8	7,475,564	5,982,396		1,162,200	732	330,236
H 9	69,778	45,360		8,600		15,818
計	16,045,180	12,363,809	0	2,549,800	732	1,130,839

2. 広域的道路網の整備

(1) 国道176号の拡幅整備の促進

国道176号については、阪神北部地域と阪神都市圏を結ぶ西宮市山口町から宝塚市栄町間の10.56kmが名塩道路として国の直轄事業により計画幅員21~24mの4車線として昭和60年4月から事業着手されている。これまでに、山口町地区、JR西宮名塩駅前部、新生瀬大橋~宝塚市栄町間など計4.4kmが供用開始されている。平成16年度以降も、沿線の西宮市、宝塚市、伊丹市、川西市で構成する一般国道176号整備促進期成同盟会並びに市独自で、引き続き名塩道路の早期整備に向けて要望する。

(2) 山麓バイパスの整備

市域内を通過する広域的な交通を円滑に処理し、災害時の代替機能を確保するため、兵庫県の復興計画の中で格子型高規格道路網(6-6軸)に位置づけられている宝塚市境から本市南部市街地の山麓を通り、神戸市東部を結ぶ山麓線の整備に向けた取り組みを県に要望する。

(3) 西宮北有料道路の南伸事業

主要地方道大沢西宮線は西宮北有料道路の開通後、交通量が飛躍的に増大し、甲寿橋交差点など一部の区間で交通渋滞が生じている。この交通渋滞を解消するため、甲寿橋交差点の立体化を図る西宮北有料道路の2期事業について、早期整備を要望してきた結果、平成10年度に調査が行われ、平成12年度から事業着手され、平成16年3月に供用開始された。

(4) 阪神高速北神戸線の整備促進

阪神高速北神戸線は、第二神明道路から分岐し、中国自動車道に接続する神戸市西部、北部と西宮市北部を結ぶ地域間幹線道路であり、有馬口出入路から西宮山口ジャンクションまでの5.3kmが平成15年4月に供用開始され、全線開通した。

(5) 臨海埋立地のアクセス整備

交通の円滑化を図るために、湾岸側道の全線4車線化と大阪・神戸への延伸を促進、阪神高速道路湾岸線の六甲アイランド以西の早期事業化及び浜甲子園線南伸について要望していく。

芦屋浜から神戸市深江浜間の湾岸側道を平成16年度の完成を目途に建設中である。

阪神高速道路湾岸線は、「大阪湾岸道路検討会議」等が設置され、六甲アイランド以西の延伸について、整備方針、事業手法などが検討されている。

3. 重点街路の整備

(1) 今津西線

事業区間 国道171号～岡田山 延長847m、幅員16m

平成8年度から国道171号以北の未整備区間の工事に取り組み、一部用地未買収の歩道を除き、平成10年3月末に工事が完成し、事業が完了した。

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H7	1,665,869	570,000	0	987,000	61,900	46,969
H8	436,377	169,000	0	134,000	117,000	16,377
H9	123,785	50,500	0	70,300	0	2,985
H10	37,832	0	0	34,000	0	3,833
計	2,263,864	789,500	0	1,225,300	178,900	70,164

(2) 山手幹線

事業区間 尼崎市境～甲子園口北町 延長414m 幅員22～34m

国道171号～夙川 延長933m 幅員22m

大浜老松線～芦屋市境 延長603m 幅員22m

平成11年8月末に国道171号～建石線(県道大沢西宮線)間の工事が完成した。

平成14年5月末に武庫川橋梁(山手大橋)が完成し、尼崎市境～甲子園口北町間の事業が完成した。

また平成15年7月に、建石線～夙川の工事が完成し、これまでの整備済み区間を含めて、尼崎市境の武庫川から阪急夙川駅西側の大浜老松線までが開通した。

現在、平成18年度末の全線開通を目指し、大浜老松線～芦屋市境の用地買収等を進めている。この区間の平成16年3月末時点の用地買収率は約87%である。

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H7	6,442,657	3,110,500	0	3,093,800	12,052	226,305
H8	7,335,217	3,460,811	0	3,460,600	0	413,806
H9	3,291,227	1,455,789	0	1,455,700	0	379,738
H10	2,912,681	1,239,500	0	1,015,100	0	658,081
H11	2,820,560	1,196,500	0	1,213,800	34,143	376,117
H12	1,472,708	569,000	0	307,300	8,453	587,955
H13	562,809	237,500	0	158,600	6,385	160,324
H14	660,591	317,000	0	299,400	0	44,191
H15	599,970	286,400	0	194,000	0	119,570
計	26,098,420	11,873,000	0	11,198,300	61,033	2,966,087

(3) 建石線(県道)

事業区間 国道2号～南郷町 延長797m 幅員20m

南郷町～北名次町 延長658m 幅員20m

北名次町～神原 延長186m 幅員20m

平成16年3月末時点で、国道2号～南郷町では用地買収率100%、南郷町～北名次町では約99%、北名次町～神原では約94%であり、延長約600mの区間で工事が完成した。

現在、JR神戸線交差部等で工事が進められている。

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H7	482,000	0	0	482,000	0	0
H8	405,289	0	0	405,200	0	89
H9	645,329	0	0	645,100	0	229
H10	293,317	0	0	65,800	0	227,517
H11	450,579	0	0	222,100	0	228,479
H12	226,335	0	0	91,500	0	134,835
H13	448,854	0	0	114,300	0	334,554
H14	334,839	0	0	103,700	0	231,139
H15	348,375	0	0	48,900	0	299,475
計	3,634,917	0	0	2,178,600	0	1,456,317

(4) 鳴尾御影西線

事業区間 森具区画整理界～芦屋市境 延長 305m 幅員 15m
 阪神本線～建石線 延長 178m 幅員 15m
 駅前線～阪神本線 延長 46m 幅員 12m

平成 12 年 3 月末に森具区画整理界～芦屋市境の工事が完成し、平成 14 年 7 月末に阪神本線～建石線の工事が完成した。

また、平成 16 年 3 月末に駅前線～阪神本線の工事が完成し、事業が完了した。

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H7	509,198	252,500	0	252,400	0	4,298
H8	589,064	294,000	0	205,000	0	90,064
H9	247,682	121,000	0	121,000	0	5,682
H10	385,169	192,500	0	150,500	0	42,169
H11	917,363	457,500	0	457,500	0	2,363
H12	108,019	53,500	0	16,000	0	38,519
H13	41,915	20,800	0	19,700	0	1,415
H14	3,869	1,400	0	1,400	0	1,069
H15	94,200	47,100	0	47,100	0	0
計	2,896,479	1,440,300	0	1,270,600	0	185,579

(5) 西福河原線

事業区間 山手幹線～国道 171 号 延長 634m、幅員 15m

平成 16 年 3 月末時点の用地買収率は 73.0%で、延長 125mの区間で工事が完了した。

残る区間も用地買収を完了した区間から順次工事に着手する予定である。

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H7	34,619	17,000	0	17,000	0	619
H8	523,480	261,250	0	260,500	0	1,730
H9	222,682	111,000	0	111,000	0	682
H10	210,044	105,000	0	80,000	0	25,044
H11	100,249	50,000	0	50,000	0	249

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H12	100,570	50,000	0	15,000	0	35,570
H13	266,951	133,300	0	126,600	0	7,051
H14	75,687	37,500	0	0	0	38,187
H15	79,702	43,450	0	0	0	36,252
計	1,613,984	808,500	0	660,100	0	145,384

(6) 甲子園段上線

事業区間 段上土地区画整理事業界～仁川口橋 延長241m、幅員16.5～17m
平成14年3月末に工事が完成し、事業が完了した。

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H7	0	0	0	0	0	0
H8	27,673	13,600	0	0	0	14,073
H9	228,186	113,900	0	110,000	0	4,286
H10	362,000	181,000	0	151,500	23,600	5,900
H11	228,000	114,000	0	78,000	29,600	6,400
H12	495,268	246,500	0	208,000	24,000	16,768
H13	161,901	80,900	0	76,800	3,000	1,201
H14	0	0	0	0	0	0
H15	0	0	0	0	0	0
計	1,503,028	749,900	0	624,300	80,200	48,628

(7) 山手線

事業区間 神園町～新甲陽町 延長810m、幅員17～18m
事業着手に向けて各種調査を行うとともに、地元との協議に努めている。

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H9	60,000	30,000	0	30,000	0	0
H10	1,000	500	0	500	0	0
H11	49,000	24,500	0	24,500	0	0
H12	10,000	5,000	0	5,000	0	0
H13	0	0	0	0	0	0
H14	0	0	0	0	0	0
H15	0	0	0	0	0	0
計	120,000	60,000	0	60,000	0	0

(8) 市役所前線

事業区間 国道171号～上広田橋 延長1,080m、幅員15～26m
平成16年3月末時点の用地買収率は約54%で、一部区間で工事に着手している。

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H7	0	0	0	0	0	0
H8	742	0	0	0	0	742
H9	54,200	26,500	0	15,000	0	12,700
H10	132,000	66,000	0	58,000	0	8,000

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H11	402,095	200,000	0	200,000	0	2,095
H12	700,434	350,000	0	255,000	0	95,434
H13	200,149	55,000	0	142,700	0	2,449
H14	282,663	140,500	0	0	0	142,163
H15	121,936	66,550	0	0	0	55,386
計	1,894,219	904,550	0	670,700	0	318,969

3. 区画道路の整備

市民生活に直結し、日常の生活道路や災害時における避難路として利用される区画道路については、土地区画整理事業等の中で整備を進めている。

また、震災後の住宅再建にあわせて4m未満の道路の拡幅整備を行っている。

年 度	施行件数	施行延長 (m)	決算額 (千円)
H 7	33	464	33,062
H 8	47	1,116	53,250
H 9	51	1,024	58,694
H10	47	623	45,885
H11	25	424	37,004
H12	20	276	18,434
H13	13	373	16,856
H14	21	363	24,219
H15	11	471	16,801

4. 鉄道の高架化（県事業による阪神本線（鳴尾工区）連続立体交差事業の推進）

阪神本線と都市計画道路小曾根線などとの平面交差を解消し、南北の円滑な道路交通を確保し、鉄道により分断されている地域の一体的な市街地形成を図るため、平成15年度に完了した甲子園駅以西の高架事業に引き続き、甲子園駅から武庫川までの区間約1.9キロメートルについて、兵庫県を事業主体として鉄道の高架化を推進する。

平成15年3月7日に都市計画決定を行い、同年9月17日に兵庫県が事業認可を得て事業用地の測量と支障となる建物等の調査を実施した。平成16年度から順次用地補償交渉を始め、平成19年度末に用地補償を完了し、平成20年度から仮線工事等を予定している。

3節 港湾の整備

1. 港湾の被災状況

施設	被災状況
港湾施設	第一線防波堤である西宮防波堤のほか、西宮内防波堤、新西宮ヨットハーバー防波堤で、堤下が沈下した。また、個々のケーソンが移動し、法線のズレやケーソンの傾きが生じた。その他の岸壁・物揚場もケーソンが海側へ押し出され、傾斜、沈下し、ケーソン背面のエプロンが陥没した。鳴尾地区の-10m岸壁は耐震強化岸壁であったため、軽微な被害ですんだ。
臨港道路	橋梁部において、上部工の側方変位、沓の破損及び下部工のせん断破壊が見うけられた。道路部の被災延長は約7kmに及び、街渠構造物の不等沈下、浮き上がりによる排水不良や舗装面のクラックが生じた。
海岸保全施設	護岸・堤防において本体の滑動、沈下、傾斜と背後の水叩きと舗装の破損、陥没が生じた。

2. 災害時の緊急輸送路の確保とウォーターフロントを活用したまちづくり

市街地の円滑な復興や災害時の緊急輸送路の確保を推進するとともに、市民の憩いと交流の場となるウォーターフロントの活用を図っていくため、必要な取り組みを国、県等に要望した。

2-1 防潮堤、西宮大橋等港湾機能の早期回復

大きな被害を受けた臨海部の防潮堤や海岸保全施設等の復旧は港湾管理者である県の対応により平成9年度までに全て完了した。特に当初復旧工事に2年が必要といわれた西宮大橋は、震災から11カ月を経た平成7年12月に暫定的に供用開始され、平成8年5月には耐震補強をして完全復旧した。

2-2 西宮埋立地、甲子園埋立地での耐震強化岸壁の整備

鳴尾浜で効果を発揮した耐震岸壁が西宮浜及び甲子園浜で重点的に整備された。

2-3 都市開発用地等の確保（鳴尾地区船溜りの埋立）

卸売市場の移転用地として県企業庁によって進められてきた鳴尾船溜りの埋立工事が平成9年11月に竣工した。しかし、卸売市場の移転が困難となったため、本市は平成11年に土地購入を断念し、県は企業用地として平成12年3月より土地分譲の公募をしていたが、平成13年に食品関連会社を取得し、平成14年から営業を開始した。

4節 水と緑のまちづくり

1. 公園の被災状況

被災状況		復旧状況
樋之池公園、毘沙門公園、西田公園、津門中央公園などで地盤沈下、陥没亀裂により園路、階段等が被害を受けた。鳴尾浜臨海公園などの海岸部埋立造成地では液状化現象が加わり、野球場、テニスコートが被害を受けたほか、豊楽公園、高座北公園などでは地滑りが生じた。	H7	樋之池公園外、15公園の復旧工事を完了した。工事件数は59件に及んだ。 豊楽公園、高塚公園、高座北公園では擁壁等の修復だけでなく、地滑り防止のための抑止杭の設置を要した。
	H8	7年度から引続き高座北公園外、4公園の復旧工事を完了した。工事件数は7件であった。

災害復旧工事

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H7	430,019	297,708		93,200		39,111
H8	30,906	24,075		6,000		831
計	460,925	321,783	0	99,200	0	39,942

2. 水と緑のネットワークの強化

2-1 緑地軸の形成

市の中央部を流れる御手洗川、東川を防災緑地軸として防災拠点ネットワークの中心とし、緑地軸上に防災拠点となる西宮中央運動公園と津門中央公園を配置して、災害に強い防災ラインとする計画である。

平成8～10年度に津門中央公園を整備したほか、情報拠点（市役所・警察署など）周辺の整備として平成10年度に六湛寺公園、用海線（国道2号～阪神電鉄本線）を、平成11年度に神明公園・神明緑地を整備し、平成12年度には中須佐公園の拡張を行った。

平成13年度には山口春道公園の整備、平成14年度には六湛寺公園の拡張整備、山口樋ノ谷公園の整備のほか、高木公園の整備に着手し、平成15年度には高木公園が完成している。また、同年度に生瀬東町公園、上大市4丁目公園の整備を行っている。

2-2 地域防災公園の整備（津門中央公園）

平時には市民の憩いの場となり、災害時には市民の一時避難場所として利用できる防災公園等として、津門中央公園の整備を行った。

昭和21年に都市計画決定（平成10年3月末都市計画決定面積4.4ha）されている。平成8年度に酒蔵通りと43号線との間の用地買収を行うとともに、南部地域の地域防災拠点として、避難所等に輸送する物資の集配拠点や一時避難の場として整備を行った。また、河川散策路として、平成9年度は酒蔵通り以南の東川と津門川沿いを、平成10年度は国道43号と酒蔵通り間の津門川沿いの整備を行った。今後は、防災センター機能を有する公園センターの整備を図る。

整備状況

年度	整備概要
H8	・用地買収 24,862.4 m ² ・多目的広場、非常時対応型トイレ、井戸、ソーラー発電設備 耐震性貯水槽 (200 t)、休憩所等
9	・休憩所、河川散策路等
10	・河川散策路

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H 8	7,836,468	2,670,000		5,100,000		66,468
H 9	156,372	50,000		54,400		51,972
H10	61,050	10,000		7,500		43,550
計	8,053,890	2,730,000	0	5,161,900	0	161,990

2-3 コミュニティ防災公園の整備等

(1) コミュニティ防災公園

震災時の一時的避難地や初期消火活動基地を住民の身近に配置し、安全な避難やきめ細かな救援活動を可能とするためコミュニティ防災公園の整備を図る。平成15年度には高木公園(面積1.0ha)の整備を行った。

整備状況

年度	種別	概要	備考
H7	用地買収	西田公園	870.32 m ²
8	施設整備	西田公園	0.1 ha (整備面積)
10	〃	六湛寺公園	0.46ha (〃)
11	〃	森具公園	0.53ha (〃)
14	〃	高木公園	1.00ha (〃)
15	〃	高木公園	1.00ha (〃)

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H 7	441,000	147,000		294,000		0
H 8	32,000	16,000		16,000		0
H 9						0
H10	134,189	63,000		47,200		23,989
H11	91,480	45,000		45,000		1,480
H12						0
H13						0
H14	414,012	160,000		250,000		4,012
H15	186,246	77,000		104,000		5,246
計	1,298,927	508,000	0	756,200	0	34,727

(2) グリーンオアシス緊急整備事業

グリーンオアシス緊急整備事業は震災を契機に制度化されたもので、広域避難地の避難圏域内の災害に対する安全性を確保すべき地域において、用地の買収等による多様な緑地の整備を行うものである。

なお、グリーンオアシス緊急整備事業の事業期間は、現在のところ平成12年度までとされ、平成

10年度より対象事業の1カ所あたり面積が500㎡以上から300㎡以上に緩和されている。
平成12年度には、東甲子園公園、苦楽園5番町の施設整備を行った。

整備状況

年度	種別	概要		備考
H7	用地買収	中島町	577.56㎡	(用地買収) H7計 1,063.87㎡ 8 6,580.76㎡ 10 1,612.69㎡ 11 478.14㎡ 計 9,735.46㎡
		若草町	486.31㎡	
8	用地買収	上中市1丁目	784.64㎡	
		大屋町	629.48㎡	
		広田町	921.62㎡	
		神園町	1,821.02㎡	
		奥畑(震災記念公園)	2,424.00㎡	
9	施設整備	上中市1丁目・大屋町・広田町		
10	用地買収	広田山公園	538.00㎡	
	〃	大畑公園(緑)	201.69㎡	
	〃	苦楽園5番町	873.00㎡	
	施設設備	神園町・大畑公園		
11	用地買収	苦楽園5番町	478.14㎡	
	施設整備	中島町、若草町		
12	施設整備	東甲子園、苦楽園5番町		

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H7	1,037,109	158,000		873,400		5,709
H8	2,247,000	749,000		1,498,000		0
H9	49,520	24,000		20,500		5,020
H10	545,709	159,000		223,500		163,209
H11	190,028	47,000		63,000		80,028
H12	58,322	10,000				48,322
計	4,127,688	1,147,000	0	2,678,400	0	302,288

2-4 震災記念碑公園の建設

震災の教訓を風化させることなく後世に伝えるとともに、震災犠牲者の慰霊の場として、奥畑に公園と追悼之碑を整備した。犠牲者1,146人の遺族に文書照会し、刻名希望のあった1,081人を追悼の碑に刻名している。公園面積は4,932㎡(水道局用地の買収2,424.0㎡、借地2,508.0㎡)、芝生広場、多目的広場、板石舗装、藤棚、便所、植栽があるほか、犠牲者追悼之碑(高さ約3m、長さ約8m)と碑文、震災記録、震災陶板写真が設置されている。

平成10年1月17日(土)、阪神・淡路大震災犠牲者追悼之碑の除幕及び追悼式を執り行なった。

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H9	168,362	60,000		95,500		12,862
計	168,362	60,000	0	95,500	0	12,862

2-5 親水性のある河川の改修

(1) 仁川

二級河川仁川は、治水目的として平成3年度より都市小河川改修事業により工事に着手した。武庫川から仁川ピクニックセンターへのネットワーク構想により、改修は大部分を複断面化とし高水敷を貴重な水辺緑地空間として散策できるようにするとともに、低水敷及び河床は土のままとし、自然石

を使用した護岸とするなど、人・生物環境に配慮した多自然型工法による改修を行った。総延長は2,820mである。

(2) 百間樋川

百間樋川は400年の歴史を誇る農業用水路であり、水路の一部が土地区画整理事業区域に含まれることから、新たに創造される住環境の中に緑豊かな親水性のある水辺環境を整備し、快適で潤いのある市街地を形成すべく、水循環・再生下水道モデル事業として整備を行った。総延長は約600mである。

(3) 東川（親水公園）

地域住民に開かれた交流の場の提供、うるおいと親しみのある都市環境の創出、誇りと愛着を持ちうる地域の拠点の三つの視点から東川と川沿いの緑地を大きく4つのエリアに区分し、北から水が様々な形態で流れるといった、自然味あふれるソフトなデザインから都会的、人工的なハードなデザインへと展開させ、質の高い親水空間を創出するよう公園整備を行った。総延長は約700m、総面積は約163,000㎡である。

3. 花と緑のまちづくり

3-1 地域と防災公園を結ぶ避難路の緑化

災害時の避難路となる幹線道路沿いに、路線ごとに特色ある樹種を選定し、植樹している。

年度	路線名	樹種
H8	山手幹線（分銅町）今津東線	ベニバナトチノキ・クス・プラタナス
H9	鳴尾御影東線・今津西線	ナンキンハゼ・サルスベリ・ボダイジュ
H10	山手幹線（寿町、分銅町）	サトザクラ・ベニバナトチノキ
H11	山手幹線（寿町、松並町）	サトザクラ・ケヤキ
H12	駿河谷線 森具地区 鳴尾御影線他	ハナミズキ・ケヤキ
H13	駿河谷線 森具地区 鳴尾御影線他	マテバシイ・シャリンバイ
H14	駿河谷線 森具地区 鳴尾御影線他	サクラ・ケヤキ・ハナミズキ・シャリンバイ
H15	駿河谷線 森具地区 鳴尾御影線他	ハナミズキ・ケヤキ

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	県支出金	起債	その他	一般財源
H7						0
H8	18,426	5,233				13,193
H9	33,758	26,040				7,718
H10	31,007	24,707				6,300
H11	10,755	3,255				7,500
H12	24,413	13,703				10,710
H13	26,303	10,080				16,223
H14	56,926	42,212				14,714
H15	16,549					16,549
計	218,137	125,230	0	0	0	92,907

3-2 市民、事業者、市が役割分担して進める都市緑化

(1) 生垣助成事業

緑豊かなまちなみと災害に強い安全なまちづくりを進めるため、公道に面する場所に生垣を設置する場合に助成金を交付し、緑化を推進する制度で、昭和62年度より施行されているが、震災を機に平成7年10月に要件を緩和した（平成12年4月に震災前の要件に戻した）。

交付状況

年 度	申請件数	助成延長
H 7	125 件	1,317.0 m
8	229	2,316.0
9	151	1,462.0
10	80	757.0
11	89	789.2
12	48	407.0
13	42	480.6
14	56	468.0
15	41	319.0

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7	16,662				16,662	0
H 8	29,734				29,734	0
H 9	16,562				16,562	0
H10	7,892				7,892	0
H11	7,908				7,908	0
H12	2,442				2,442	0
H13	2,174				2,174	0
H14	2,808				2,808	0
H15	1,914				1,914	0
計	88,096	0	0	0	88,096	0

(2) 宅地内緑化助成

倒壊家屋解体時に庭木も処分されることが多くあることから、生産樹木を活用して民有宅地に支給し、都市緑化に寄与する制度で、平成8年度から施行されている。

実施状況

年 度	申込件数	高木	中木	低木
H 8	481 件	335 本	434 本	4,303 本
9	200	123	175	935
10	209	81	166	945
11	165	100	68	555
12	505	346	0	1,333
13	300	238	0	763
14	375	87	241	893
15	340	77	260	761

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7						0
H 8	-					0
H 9	1,155				1,155	0
H10	1,139				1,139	0
H11	1,149				1,149	0
H12	1,040				1,040	0
H13	945				945	0
H14	942				942	0
H15	882				882	0

(3) 寄贈樹木の配布

市民より寄付の申し入れのあった樹木について、公共施設などの緑化に活用するほか、被災した民有宅地にも配布する制度で、平成8年度から施行している。

実施状況

年 度	申込件数	配布本数
H 8	226件	63本
9	87	64
10	100	49
11	122	64
12	21	82
13	24	60
14	35	70
15	25	70

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7						0
H 8	5,819					5,819
H 9	5,726					5,726
H10	5,670					5,670
H11	5,722					5,722
H12	5,218				5,218	0
H13	5,144				5,144	0
H14	5,144				5,144	0
H15	5,038				5,038	0
計	43,481	0	0	0	20,544	22,937

(4) 花と緑のまちづくり事業

① 花と緑のコミュニティづくり事業

地域コミュニティづくりの一環として、住民自らの手で花や緑のあるまちづくりを進めるため、地域緑化活動に対して緑化基金から助成する制度で、昭和62年7月から施行している。

実施状況

年 度	支給数量	地域緑化活動団体
H 9	45,160株	25団体
10	57,800	35

年 度	支給数量	地域緑化活動団体
11	62,970	38
12	67,885	42
13	72,197	45
14	67,361	45
15	64,460	48

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7						0
H 8						0
H 9	4,882				4,882	0
H10	5,468				5,468	0
H11	5,201				5,201	0
H12	4,949				4,949	0
H13	5,139				5,139	0
H14	5,497				5,497	0
H15	5,545				5,545	0
計	36,681	0	0	0	36,681	0

② 花と緑のまちづくりリーダーの任命

花と緑のまちづくりをより一層推進するため、行政と地域住民との連携を保ち地域緑化活動の実践リーダー（指導者）を選任する。

実施状況

期 別	任 命	人 数
第1期	平成10年4月	55名
2	平成11年3月	32
3	平成12年3月	37
4	平成13年3月	37
5	平成14年10月	58
6	平成15年10月	26

③ 花と緑のまちづくりワークショップ

地域住民の主体的な参加による緑化活動を進めるため、地域住民と共に緑化の取り組みや組織づくりなどの検討作業（ワークショップ）を行い、緑化啓発を図っている。

実施状況

年 度	箇所数
H 8	2地区
9	-
10	2
11	3
12	2
13	2
14	1
15	1

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7						0
H 8	2,441				2,441	0
H 9	-					0
H10	3,728				3,728	0
H11	2,363				2,363	0
H12	1,365				1,365	0
H13	1,260				1,260	0
H14	799				799	0
H15	686				686	0
計	12,642	0	0	0	12,642	0

4. 緑地の保全

4-1 自然緑地

六甲山系をはじめとする山間部の自然緑地については、国立公園区域、風致地区、近郊緑地保全区域、「都市緑地保全法」による緑地保全地区として引き続き保全に努めるほか、これら緑地の指定拡大について検討を行う。

特に、市街地に隣接する山麓一帯の自然緑地については砂防事業と合わせて緑地の保全と育成を図る六甲山系グリーンベルト整備事業を促進する。これまで、苦楽園と生瀬地区において「防砂の施設」「緑地保全地区」の都市計画決定しており、一部の地域を除き用地買収済である。

一団の緑地でレクリエーションなどの活用が可能な場所については「都市緑地保全法」に基づく市民緑地制度による保全を図ることとしており、仁川ピクニックセンターの約 32ha について、平成 12 年 3 月に土地所有者と市民緑地契約を締結し、市民に公開している。

仁川ピクニックセンター整備費

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7						0
H 8						0
H 9						0
H10						0
H11						0
H12						0
H13	6,660					6,660
H14						0
H15						0
計	6,660	0	0	0	0	6,660

5. 生産緑地

生産緑地地区は、市街化区域内にある農地等のうち、都市環境の保全に役立ち、公共施設等の敷地の用に供する土地として適しているものを、都市計画で定めるものである。

阪神・淡路大震災により、農地の有する避難地機能や延焼遮断機能等の緑地機能が再認識され、防災の観点から緑地計画を見直す必要が生じたことから、平成7年12月5日、生産緑地の追加を主要内容とする都市計画の変更を行った。

平成16年3月末現在、396地区、77.39haが指定されている。

6. 墓地の被災状況

墓地の被災状況は次のとおりである。

墓 地 名	墓 域 数	被害墓域数	被害率(%)	墓域移転数	被 災 状 況
満池谷墓地	9,182	6,809	74.1	577	香花売場1軒損傷、擁壁倒壊、墓所の基盤陥没、参道損壊
甲山墓園	4,321	661	15.2	8	墓所の地盤損傷、参道損壊
白水峡公園墓地	6,344	2,197	34.6	175	擁壁倒壊、墓所の基盤陥没、参道損壊
上鳴尾墓地	658	309	46.9	0	四阿損壊
上田墓地	324	324	100.0	324	墓地全体の液状化現象、四阿損壊
中津墓地	281	66	23.4	0	四阿損壊
合 計	21,110	10,366	49.1	1,084	

震災後、墓地の被災状況の調査を行った。平成7年度からは、災害復旧実施設計、墓石等仮移転工事、擁壁、参道、側溝等の復旧工事および香花売場、四阿等の復旧工事を行った。そして平成8年度には、前年度に引き続き墓石等の仮移転工事、擁壁、参道、側溝等の復旧工事および墓地の整地工事等を行い、平成9年3月復旧工事は完了した。

復旧費

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	県支出金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7	393,257			355,500		37,757
H 8	317,028			294,200	22,828	0
計	710,285	0	0	649,700	22,828	37,757

5節 河川・下水道

1. 河川・下水道の被災状況

	被災状況	年度	復旧状況
河川	御手洗川、中新田川、森具川の護岸破損	H6	被災箇所のおう積、鋼矢板による応急復旧工事を施行した。
		H7	順次災害箇所の査定を受け実施設計の後、工事に着手し、森具川を除き復旧工事が完了した。
		H8	平成7年度から着手していた森具川の工事でも平成8年8月完了し、河川の災害復旧は完了した。
下水道	下水処理場 3か所 ポンプ場 11か所 下水管渠、水路 38km	H6 ～ H8	当初被害調査に時間を要し、工事は平成7年度から開始した。処理場、ポンプ場の復旧では徹底した耐震対策を実施した。特に被害の集中した放流渠や配管廊などの地下埋設物の被災箇所には、地震の衝撃やその後の地盤変位に対応できる伸縮性のある継手を設置した。 下水管渠の復旧では、管路の材質を耐震上有利なものに変更し管渠とマンホールの接続部にも地震の衝撃を吸収できる耐震性向上に努めた。

復旧費

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	起債	その他	一般財源
H 6	213,573		9,600	79,600	124,373
H 7	7,775,502	5,596,355	320,400	953,937	904,810
H 8	4,192,454	3,243,393	230,600	550,428	168,033
計	12,181,529	8,839,748	560,600	1,583,965	1,197,216

2. 下水道施設の整備

災害などの非常時に下水処理施設が相互に機能を補完できるネットワーク化を図るため、連絡管路の建設を行った。

平成7～8年に枝川浄化センターと甲子園浜浄化センターとの連携を図るため甲子園中継ポンプ場から西宮幹線への接続を行い、平成9年から平成12年には枝川浄化センターと鳴尾浜浄化センターとを連絡する管路の整備を行った。

連絡管敷設費

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	起債	その他	一般財源
H 8	211,000	103,000	95,300		12,700
H 9	35,364		33,500		1,864
H 10	87,793		83,400		4,393
H 11	293,230		278,500		14,730
H 12	41,685		39,600		2,085
計	669,072	103,000	530,300	0	35,772

6節 水道

1. 水道の被災状況

	被災状況	年度	復旧状況
水道	上水道 (貯水施設) ニテコ池の堤体崩壊、北山貯水池の堤体内のリップラップの一部が崩壊した。 (導水施設) 鯨池浄水場系の導水管が漏水し水路の一部が崩壊、越水浄水場系導水管の铸铁管が漏水した。 (送・配水施設) 4カ所の浄水場及び1カ所の配水所において、配水池等にクラックが発生し、場内連絡管の継手部に被害が出た。また、市南部地域において配水管の折損等最大の被害をうけた。 (浄水施設) 越水、鯨池、鳴尾の各浄水場で傾斜管、汚泥掻寄機、薬品注入設備の破損があった。	H6	市内各所の給配水管、ニテコ池等の復旧工事を実施
		H7	北山貯水池、越水浄水場第1配水地配水管等の復旧工事の実施
		H8	ニテコ池等すべての復旧工事完了
	工業用水道	H6	中新田浄水場沈殿池(2池)、汚泥槽復旧完了、配水管漏水修理完了(39カ所)
	中新田浄水場の沈殿池、汚泥槽等が破損、また配水管が市南部地域において破損した。	H7	中新田浄水場自家発電設備復旧完了

復旧費

(単位：千円)

事業費	国庫補助金	市補助金	起債	自己資金
5,144,759	2,684,453	1,027,440	1,057,300	375,566

2. 水道施設耐震化基本計画

震災の経験を生かし「災害に強い施設づくり」「早期復旧が可能な施設づくり」などをめざして平成7年6月に水道施設耐震化指針を策定した。

この指針では、(1)施設の耐震化(2)バックアップ機能の強化(3)応急給水対策(4)復旧対策を定めた。この指針を受け、平成8年3月ハード面の対策について必要な事項をまとめた水道施設耐震化基本計画を策定し、この計画に基づき、平成8年度から水道施設の耐震化工事を行っている。

なお、水道施設耐震化基本計画は、震災後から平成36年度までの30年間の長期的な計画であるが、その総費用が700億円を上回る見込みであり、通常の維持管理的な工事も含めて考えると、年間の工事費は水道局の経営に多大な影響をあたえるものとなっている。

この計画の実施にあたっては、施工順位や工法についてさらに詳細な検討を加え、より効率的な整備を図ることにより21世紀に対応できる施設の再構築を図っていく。また、このような施設の耐震化及びバックアップ機能の強化等ハード面の対策とともに、地震時対応体制の確立等ソフト面の対策の両面について同時展開を進めていく。

3. 上水道

(1) 配水管路の耐震化工事計画

水道施設耐震化基本計画に基づく耐震管の布設状況

(単位：千円)

年度	耐震型鋳鉄管 SII・NS・S・KF・PII Φ75～Φ700	耐震型鋼管 SP・SUS Φ200～Φ400	布設延長合計 Φ75～Φ700
H 8	2,270.8		2,270.8
H 9	2,361.0	51.0	2,412.0
H10	3,854.8	15.9	3,870.7
H11	2,105.8		2,105.8
H12	1,678.0		1,678.0
H13	1,840.2		1,840.2
H14	907.3		907.3
H15	4,728.9		4,728.9
合計	19,746.8	66.9	19,813.7

(参考) 15年度末

耐震化配水管の総延長合計	117,676.7m
配水管総延長合計	1,125,758.3m
耐震化率	10.5%

耐震管敷設事業費

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	市補助金	起債	その他	一般財源
H 7						0
H 8	163,069	48,051	38,603	8,855	67,560	0
H 9	178,632	14,499	93,923	22,166	48,044	0
H10	330,516	6,850	224,302	36,724	62,640	0
H11	291,335	8,531	210,954	32,236	39,614	0
H12	342,573		206,896	80,877	54,800	0
H13	320,401		272,654	41,467	6,280	0
H14	114,029		32,817	1	81,211	0
H15	453,271		198,009	47,070	208,192	0
計	2,193,826	77,931	1,278,158	269,396	568,341	0

(2) 緊急時給水拠点確保事業

緊急時給水拠点として、平成15年度までに計8基の緊急貯水槽を設置した。

(このほか、消防局及び建設局との連携等により5基設置)

緊急貯水槽の設置状況

年度	設置数(基)	設置場所	容量(m ³)	年度	設置数(基)	設置場所	容量(m ³)
S60	1	西宮東高校	100	H13	1	春風小学校	60
H 9	1	夙川小学校	60	H14	1	南甲子園小学校	60
H10	1	森具公園	60	H15	1	浜脇小学校	60
H11	1	上ヶ原南小学校	60				
H12	1	甲陵中学校	60				

緊急貯水槽整備費

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	市補助金	起債	その他	一般財源
H7						0
H8						0
H9	57,668	17,169		34,300	6,199	0
H10	47,160	14,112		28,200	4,848	0
H11	58,770	17,145		34,200	7,425	0
H12	45,438	14,049		28,000	3,389	0
H13	46,208	14,460		28,700	3,048	0
H14	48,239	13,685		27,300	7,254	0
H15	55,120	13,397		26,700	15,023	0
計	358,603	104,017	0	207,400	47,186	0

また、緊急貯水槽の代替施設として緊急時給水拠点となる配水槽に、付近住民への応急給水に対応できるよう、緊急遮断弁や非常用給水設備を設置した。

緊急遮断弁の設置状況

年度	設置場所		
H10	苦楽園高区配水池	H13	目神山配水槽
11	北山浄水場配水池	14	鷺林寺南配水槽
12	苦楽園中区配水池	15	北六甲台配水槽

緊急遮断弁設置事業費

(単位：千円)

年度	事業費	国庫支出金	市補助金	起債	その他	一般財源
H7						0
H8						0
H9						0
H10	23,100	5,183		10,300	7,617	0
H11	34,650	5,646		11,200	17,804	0
H12	49,350	8,680		17,300	23,370	0
H13	56,700	9,828		19,600	27,272	0
H14	83,445	12,447		24,800	46,198	0
H15	38,000	12,250		24,500	1,250	0
計	285,245	54,034	0	107,700	123,511	0

(3) 拠点施設の耐震化事業

平成9年度に越水浄水場ほか18ヵ所において土木構造物の耐震化調査、建築構造物の耐震化調査及び丸山ダム堤体耐震化調査を実施した。

平成11年度においても浄水場、配水池等の土木構造物11施設、管理棟等の建築構造物3施設の耐震化二次診断を実施した。

(4) 緊急時運搬給水拠点の設備

浄水場等の配水池に給水タンク車等への給水を円滑に行うことができるよう非常用給水設備を設置した。

非常用給水設備の設置状況

年度	設置場所
H9	越水浄水場、丸山浄水場
10	北山浄水場、鯨池浄水場、鳴尾浄水場、東山台配水所

緊急時運搬給水拠点整備費

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	市補助金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7						0
H 8	48,776	12,450	1,484	26,000		8,842
H 9	126,582	25,400	525	57,800		42,857
H10	132,917	27,110		55,200		50,607
H11	176,510	32,463	472	69,100		74,475
H12	91,800	22,490		55,030		14,280
H13						0
H14						0
H15						0
計	576,585	119,913	2,481	263,130	0	191,061

4. 工業用水道

国の補助事業の採択を受け、10ヵ年計画で平成8年度から中新田浄水場の配水ポンプ設備更新工事等浄配水施設の改良工事や配水管の耐震化工事を順次実施している。

(単位：千円)

年 度	事 業 費	国庫支出金	市補助金	起 債	そ の 他	一般財源
H 7						0
H 8	110,169	23,900			86,269	0
H 9	309,697	67,443			242,254	0
H10	143,244	25,649			117,595	0
H11	246,894	49,375		56,500	141,019	0
H12	219,813	43,755			176,058	0
H13	151,191	30,580			120,611	0
H14	78,096	17,424			60,672	0
H15	37,241	8,296			28,315	630
計	1,296,345	266,422	0	56,500	972,793	630